

条件付一般競争入札公告

次のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 12 月 3 日

一戸町長 小野寺 美 登



1 入札に付する事項

- (1) 件 名 旧平糠小中学校跡地粗大ごみ収集運搬処分業務委託
- (2) 仕 様 等 別紙仕様書による
- (3) 履行期間 令和 7 年 12 月 26 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 旧平糠小中学校跡地 一戸町平糠字東 30 番地 2

2 入札予定日 令和 7 年 12 月 24 日（水）午前 9 時 30 分

会場 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢 24 番地 9
一戸町役場庁舎 3 階大会議室

3 入札参加資格

- (1) 二戸地区に主たる営業所を有する者で、入札日現在で、一戸町の一般廃棄物処理業許可及び岩手県の産業廃棄物収集運搬業許可を取得している者であること。

※ 廃棄物の詳細については、現地にて確認のこと。（後述 4 参照）

- (2) 収集した廃棄物を岩手県外に持ち込む場合、入札日現在で、持ち込む都道府県の産業廃棄物収集運搬業許可を取得している者であること。

- (3) 次に掲げる条件を満たしていること。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないものであること。
- ② 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定による本町の入札参加制限を受けていないものであること。
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（ただし、更生手続又は再生手続き開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合は除く。）でないこと。
- ④ 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その

経営に関する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員ではなく、かつ、暴力団（同法同条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

⑤ 町税の滞納がないこと。

4 現地確認

必ず現地を確認した上で入札すること。現地確認は令和7年12月10日（水）に実施する。令和7年12月8日（月）午後5時までに、一戸町教育委員会学校教育課へ電話（0195-33-4860）にて現地確認を希望する旨を申し出ること。

5 照会先

郵便番号 028-5311 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢 24番地9

一戸町教育委員会学校教育課 電話番号 0195-33-4860

6 申請書類

一戸町教育委員会学校教育課が配付する条件付一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式）を提出すること。

7 申請期限及び申請書類の提出場所

令和7年12月11日（木）から令和7年12月16日（火）までの一戸町の休日に関する条例（平成2年一戸町条例第8号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、5の場所に持参又は郵送すること。郵送の場合は、令和7年12月16日（火）午後5時必着とする。

8 仕様書等に関する質問

仕様書等に関し質問があるときは、令和7年12月16日（火）の正午までに質問事項を記載した書面（様式任意）を5の場所に提出する。回答は、令和7年12月18日（木）に回答書により5の場所で閲覧に供する。なお、一般的事項に関しては、電話又は口頭により照会して差し支えない。

9 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札、その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

10 その他

- (1) 手書きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金は一戸町財務規則（昭和50年一戸町規則第17号）第117条第2号により免除とす

る。

- (3) 契約保証金は契約額の 100 分の 5 以上の額を納付すること。ただし、一戸町財務規則第 132 条第 1 項各号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、一戸町財務規則第 131 条各号に掲げる場合に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (4) 本件は、予定価格を事後公表とする。
- (5) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書提出者には、条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書を令和 7 年 12 月 22 日（月）までに送付する。
- (6) 3 の入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあっては、参加資格を認めないことがある。
- (7) 入札参加資格がないと認められた申請者は、条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知のあった日から令和 7 年 12 月 23 日（火）正午までの間、書面（様式任意）によりその理由の説明を求めることができる。
- (8) その他詳細については、一戸町教育委員会学校教育課が配付する条件付一般競争入札説明書及び条件付一般競争入札心得による。